

明石市公共施設配置適正化基本計画

(平成 27 年度～平成 36 年度)

平成 27 年 (2015 年) 3 月

明 石 市

目次

◇はじめに(計画策定の趣旨).....	1
1 基本計画の策定について.....	2
(1) 計画の位置づけ.....	2
(2) 計画の対象.....	2
(3) 計画期間.....	2
(4) 実行計画の策定.....	3
(5) 取り組みの流れ.....	3
2 公共施設配置適正化に取り組む背景.....	4
(1) 人口推移.....	4
(2) 財政状況.....	5
(3) 保有する公共施設の量.....	8
(4) 公共施設の老朽化.....	10
(5) 公共施設にかかるコスト.....	13
3 公共施設を取り巻く課題.....	14
(1) 増加する施設更新費用への対応.....	14
(2) 老朽化していく施設への対応.....	14
(3) 新たな市民ニーズへの対応.....	14
(4) インフラへの対応.....	14
4 公共施設配置適正化の基本方針.....	15
(1) 基本方針としての6つの原則.....	15
(2) 数値目標.....	16
5 公共施設配置適正化の取組手法.....	19
取組手法1 施設の有効活用.....	20
取組手法2 計画的な改修による施設の長寿命化.....	25
取組手法3 効率的な管理運営.....	26
6 公共施設配置適正化の進め方.....	28
(1) PDCAサイクルによる進行管理.....	28
(2) 庁内及び庁外の検討体制.....	28
(3) 第5次長期総合計画や各施策分野における個別計画との整合.....	28
(4) 市民との情報共有.....	28
(5) 国・県・近隣市町との連携.....	29
(6) 公会計との連動を意識した進行管理.....	29
(7) 職員の意識改革.....	29

7 施設種別ごとの方向性	30
(1) 施設の分類	30
(2) 施設種別ごとの方向性	31
行政系施設	32
市民文化系施設	40
社会教育系施設	46
保健・福祉施設	50
医療施設	60
子育て支援施設	62
学校教育系施設	66
産業系施設	70
スポーツ・レクリエーション系施設	72
公園	76
公営住宅	78
供給処理施設	80
その他施設	82
上水道施設	84
8 用語集	86

◇はじめに(計画策定の趣旨)

本市は、市域面積が 49.25k m²、南北は最長 9.4 km、東西は最長 15.6 km、最高地の標高は 94.6m といった東西に細長く平坦なまちを形成しています。

昭和40年代から人口が急増し、これに伴う行政需要に対応するために昭和40年代後半から、公共施設として、小中学校や文化施設等の施設（ハコモノ）、道路や上下水道管等のインフラを整備してきたところです。

これら多くの公共施設で老朽化が進み、今後は次々と修繕・更新*が求められる一方で、これまでのような高度経済成長が望めない経済情勢の下では、公共施設すべてについて、修繕・更新を担う財源の確保は極めて困難な状況にあります。

しかしながらまた、公共施設は市民の暮らしに密着した役割を持っており、公共施設を総合的かつ計画的に管理することは、明石のまちづくりを進めるうえで欠かすことのできない要素となっています。

こうしたことから、早急に公共施設の個々の役割や機能、規模、配置状況、老朽化など、公共施設全体の状況を把握し、中長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、効率的・効果的な公共施設の配置（公共施設配置適正化）を実現することが必要となっています。

※更新・・・老朽化に伴い機能が低下した公共施設を取り替え、同程度の機能に再整備すること。具体的には、大規模改修や施設の建て替え及びインフラの取り替え等のことを言います。

公共施設の定義

